

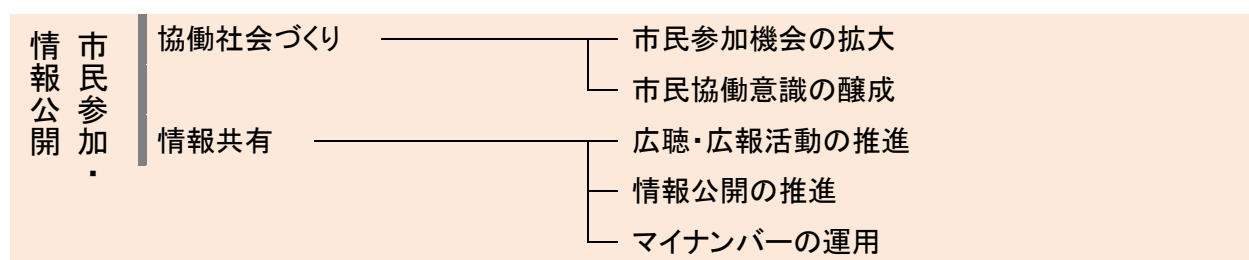
第3節 市民参加・情報公開



現況と課題

- ◆ まちづくりの主役は市民であり、市民が行政と役割・責任を分担しながら主体的・積極的に関わる協働のまちづくりの仕組みを整え、市民との協働により地域を運営していくことが重要です。
- ◆ このひとつの場として、市民が主体となる「市民夏まつり」を開催しています。市制施行をお祝いするとともに、市民の日頃の学びを披露する場を提供することで、市民相互の連帯感を高め、老若男女を問わず交流し絆を深める事業であり、地元商店会や市民団体などの積極的な参加と協力による市民総参加での手作り感溢れる行事となっています。さらなる市民活動団体の参加が課題となっています。
- ◆ 市民活動を支援するための組織として、一般財団法人ふじよしだ移住定住促進センターを中心に合同会社新世界通り、また地域おこし協力隊や企業などと連携し、中心市街地の活性化や地域の魅力発信等を展開しており、今後、さらに積極的に取り組んでいくため、組織としての基盤強化が必要となります。
- ◆ 協働まちづくりの推進には、市民と行政ができる限り情報を共有することが必要条件となります。このためには、広報・広聴活動の推進が非常に重要となります。
- ◆ 市からの情報提供は、広報紙を中心にホームページ、CATVやコミュニティFM、SNSなど、多様な手法により発信しています。今後は、それぞれの媒体の特性を活かし、年齢層を視野に入れながらターゲットを絞り、訴求力の弱い層に情報発信を展開することが必要となってきます。
- ◆ 情報公開制度に基づき、開示請求の受付処理を実施しています。個人情報の取扱いに十分留意し、開示請求に適切に対応しています。
- ◆ マイナンバー制度については、特定個人情報の安全管理措置に関する基本方針やセキュリティポリシーなど関係規程の整備等を完了しており、今後は、マイナンバーを活用したデジタル化の推進など、それらの適切な管理・運用が必要となります。

施策の体系



(1) 協働社会づくり

①市民参加機会の拡大

個人や自治会、NPO、企業、その他様々な組織等によるボランティア活動の実践を呼びかけ、その輪の拡大を図るとともに、市民夏まつりをはじめ、市民参加の場となるイベントなどを開催しながら、市民活動のリーダーとなる人材の発掘や育成を進めていきます。

②市民協働意識の醸成

市民協働によるまちづくりを推進するため、啓発活動を進めていきます。また、NPOなど、個々に活動している団体の活動支援を図るとともに、より幅広い市民の声を行政に反映できるよう、市民団体が市政に参画しやすい環境づくりと機会の促進を図ります。また、大学の知的支援を受けながら地域住民と連携し、地域社会の特性や観光資産を活かした、活力のあるまちづくりを推進していきます。

(2) 情報共有

①広聴・広報活動の推進

読みやすくわかりやすい広報紙の作成を進めます。CATV富士五湖やエフエムふじごこなどのマスメディアを活用し、市政情報を迅速かつ正確に発信していきます。また、幅広い世代へ情報を発信するためYouTubeやTwitter等のSNSを利用した情報発信も推進していきます。同時に、幅広い層の市民からまちづくりへの建設的な意見を吸収するため、インターネットや自治会等を通じた広聴体制についても充実を図ります。

②情報公開の推進

情報公開制度の的確な運用と充実への取組を進める中で、情報公開にかかわる要素に応じた整備を進めるとともに、法改正により個人情報保護制度の全国的制度統一がされる中で、法改正に合わせた適切な運用と個人情報の管理を図ります。

③マイナンバーの運用

マイナンバー制度に関しては、マイナンバーを活用したデジタル化の推進に努めていくとともに、自治体間連携も含めてトラブル等が生じないように、適切に運用していきます。